

《宴会催事規約》

※当ホテルでは、宴会又は催事のご利用に関して下記の通り規約を設けておりますので、予めご了承ください。

1、宴会時間と追加料金

宴会等のご使用開始から終了までのご契約時間(以下宴会時間と称します)は所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。又宴会時間の前後の準備時間と撤去時間の合計が一時間までは無料でございますが、一時間を超える場合は超過時間に応じて追加室料を頂戴いたします。但し、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますので、予めご了承ください。また、21時以降の利用につきましては所定の室料以外に別途割増料金を申し受けます。

2、食事人数の確認

食事等の最終人数については、開催日の前2日前の正午までにホテル担当係員にご通知ください。それ以降は手配が完了いたしておりますので、当日出席人数が予定人数より減少した場合でも最終予定人数分の料金を請求させていただきます。

3、前払金

ホテルから提示いたしました見積もり金額を、期限を定めてお支払いいただく場合がございます。前払い金の金額は、ご宴会の内容によって当ホテルから提示させていただきます。

4、取消料

既にご契約頂きました宴会などを取消される場合には、下記の取消料を頂戴いたします。

- ①お申込日より開催日の60日前まで……手配済みのものは実費請求させていただきます(前払金をご返金)
- ②開催日の59日前より8日前まで……宴会等の見積金額の20%、手配済みのものは実費請求させていただきます。
- ③開催日の7日前より前日まで……宴会等の見積金額の50%、手配済みのものは実費請求させていただきます。
- ④開催当日のお取消・期日変更……宴会等見積金額全額

5、装飾・余興等の手配

宴会等に関連する装飾、音楽、余興、およびコンパニオン等につきましては、当館より指定業者に手配させていただきます。お客様が直接、当館の指定する業者以外の業者にご依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前に当館にご連絡をいただき、了承を得た後にご手配ください。(当館の事前の同意を得ないで、直接業者にご依頼なさることはご遠慮ください)

6、直接ご依頼の業者に対する指示

ホテルの了解のもとに、お客様が直接依頼された業者が行う宴会などに関する装飾・余興等の機器及び材料の搬入・搬出又は看板のサイズ、その他取付方法設置場所などの設定につきましては、ホテルの美観・動線の事などを考慮し、一定のルールの下で実施して頂くようにホテルよりその業者の方にご説明申し上げます。

7、損害賠償

お客様(お客様の全ての関係者を含みます)及びお客様が直接ご依頼された業者の方々、ホテルの施設什器備品などを破損したり損傷しないよう充分にご注意ください。もし、施設什器備品などに損傷等損害が発生した場合はその修復に関してホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、またはその損害賠償をご負担下さいますようお願いいたします。

8、禁止事項

- 1) 犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類等の持込み。但し盲導犬類(盲導犬・介助犬・聴導犬)は除く。
- 2) 発火または引火性の物品などの危険物の持込み。
- 3) 悪臭を発するものの持込み。
- 4) 法令または公序良俗に反する行為及び他のお客様にご迷惑になる言動。
- 5) 備付品の移動
- 6) ご予約時の使用目的以外のご利用。
- 7) その他、法令で禁じられている行為。

9、解約

宴会などに出席されるお客様が法令または公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断した場合、あるいは他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断した場合、またはこの「宴会催事規約」に違反なされた場合は、宴会などのお申込をお断りするか、または既にご契約いただいた場合でも解約させていただくことがありますので予めご了承ください。

尚、当ホテルは所定の料金以外お心付けなどは一切ご辞退申し上げます。

下関グランドホテル株式会社

〒750-0006山口県下関市南部町31-2

TEL083-231-5000 FAX083-235-0039